

だい き ご せん し しょう ふくしけいかく
第7期五泉市 障がい福祉計画

だい き ご せん し しょう じ ふくしけいかく
第3期五泉市 障がい児福祉計画

れいわ ねんど れいわ ねんど
(令和6年度～令和8年度)

がいようばん
概要版



れいわ ねん がつ
令和6年3月

ごせんし
五泉市

しょうがい ひょうき
「障がい」の表記について

ごせんし しょうがい がい し も とうじしゃ はいりよ
五泉市では、「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージや当事者への配慮
から、この計画を含めて原則的に“ひらがな”で表記することとしました。
ただし、ほうりつめい こゆうめいし かんじ ひょうき
ただし、法律名や固有名詞などは、漢字で表記しています。

はじめに

1 計画の趣旨

「障害者総合支援法」の「全ての国民が障害の有無にかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」との理念及び本市のノーマライゼーション¹という理念を実現するための計画です。

2 計画の期間

計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

3 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

本計画は、「第3次 五泉市障がい者計画」の基本理念「共に生き、共に支え合う、安心で住みよい五泉」を共有しています。

(2) 障がい福祉サービスに関する基本的な考え方

- 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 地域生活への移行の推進と地域生活の継続の支援
- 福祉施設から一般就労への移行の推進
- 相談支援体制の充実

(3) 障がい児支援体制の基本的な考え方

- 療育体制の充実
- 障がい児通所支援等の充実
- 切れ目のない支援体制の構築

¹ ノーマライゼーションとは、障がいのある人が、地域社会の中で、障がいのない人と同じように社会の一員として生活を営み、行動できることが本来の社会のあり方であるという考え方をいいます。

第7期 障がい福祉計画（令和8年度）の数値目標

（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	数値	考え方
令和4年度末時点の入所者数 (A)	68人	令和4年度末時点の施設入所者数
目標年度末時点での入所者数 (B)	66人	令和8年度末時点の施設入所者数
【目標値】減少見込み (C=A-B) 削減率 (イ=C/A×100)	2人 2.9%	入所者数にかかる差引減少見込み数
【目標値】地域生活移行者数 (D) 地域移行率 (ア=D/A×100)	2人 2.9%	施設入所からグループホームなどに移行する者の見込み数

（2）地域生活支援の充実

①地域生活支援の充実

項目	数値	考え方
目標年度末時点の地域生活支援拠点	1箇所	各市町村において整備（複数市町村による共同整備を含む。）する。
目標年度末時点のコーディネーターの配置人数	1人	コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進める。
地域生活支援拠点の年1回以上の検証及び検討の実施	令和6年度 1回 令和7年度 1回 令和8年度 1回	支援の実績等を踏まえ運用状況の検証及び検討を行う。
考え方（想定される機能、体制等）		
基幹相談支援センターを中心に、事業所と連携し緊急時の受入れを行います。 障がい者総合支援協議会において、年1回の検証と検討を行います。		

②強度行動障害を有する者への支援体制の充実

項目	整備の有無	考え方
目標年度末時点での支援体制の有無	あり	各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設から一般就労への移行

	項目	数値	考え方
一般就労への移行	令和3年度の一般就労移行者数 (A)	4人	令和3年度において、就労移行支援事業等を通じて一般就労した者の数
	【目標値】 目標年度の一般就労移行者数 (B) 目標値=B/A	8人 2.0倍	令和8年度において、就労移行支援事業等を通じて一般就労する者の数
就労移行支援事業	令和3年度の一般就労移行者数 (A)	4人	令和3年度において、就労移行支援事業を通じて一般就労した者の数
	【目標値】 目標年度の一般就労移行者数 (B) 目標値=B/A	6人 1.5倍	令和8年度において、就労移行支援事業を通じて一般就労する者の数
	令和4年度末の就労移行支援事業所の数 (C)	1箇所	直近の年度末における就労移行支援事業所の数
	【目標値】 目標年度の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の数 (D) 目標値=D/C	1箇所 100.0%	令和8年度において、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が5割以上の事業所の数
就労継続支援A型事業	令和3年度の一般就労移行者数 (A)	0人	令和3年度において、就労継続支援A型事業を通じて一般就労した者の数
	【目標値】 目標年度の一般就労移行者数 (B) 目標値=B/A	1人	令和8年度において、就労継続支援A型事業を通じて一般就労する者の数
就労継続支援B型事業	令和3年度の一般就労移行者数 (A)	0人	令和3年度において、就労継続支援B型事業を通じて一般就労した者の数
	【目標値】 目標年度の一般就労移行者数 (B) 目標値=B/A	1人	令和8年度において、就労継続支援B型事業を通じて一般就労する者の数

② 就労定着支援事業の利用者数

項目	数値	考え方
令和3年度の就労定着支援事業の利用者数 (A)	1人	令和3年度における就労定着支援事業等の利用者の数
【目標値】 目標年度の就労定着支援事業利用者数 (B) 目標値 = B/A	2人 2.0倍	令和8年度における就労定着支援事業等の利用者の数

③ 就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合

項目	数値	考え方
令和4年度末の就労定着支援事業所の数 (A)	2箇所	直近の年度末における就労定着支援事業所の数
【目標値】 目標年度の就労定着率7割以上の事業所数 (B) 目標値 = B/A	1箇所 わり 5割	令和8年度において、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所の数

(4) 相談支援体制の充実・強化等

項目	数値	考え方		
目標年度末時点での基幹相談支援センターの設置	1箇所	各市町村において設置する		
項目	整備の有無	考え方		
目標年度末時点での地域の相談支援体制の強化を図る体制の有無	あり	地域の相談事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言、地域の相談支援事業所の人材育成の支援など		
活動指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言		11件	11件	11件
地域の相談支援事業所の人材育成の支援		13件	13件	13件

活動指標	令和 ねんど 6年度	令和 ねんど 7年度	令和 ねんど 8年度
地域の相談機関との連携強化の取組の実施	130回	130回	130回
個別事例の支援内容の検証の実施	0回	0回	0回
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	0人	0人	0人
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討の実施回数（頻度）	9回	9回	9回
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討の参加事業者・機関数	5団体	5団体	5団体
協議会の専門部会の設置数	4部会	4部会	4部会
協議会の専門部会の実施回数（頻度）	14回	14回	14回
考え方			
<p>基幹相談支援センターで、相談支援専門員への助言・指導、相談を随時受けます。月1回、相談支援専門員を参集し相談支援等連絡会を開き、情報共有や事例検討を行います。</p>			

（5）障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	整備の有無	考え方		
目標年度末時点での障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制の有無	あり	障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有など		
活動指標		令和 ねんど 6年度	令和 ねんど 7年度	令和 ねんど 8年度
県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他研修への市町村職員の参加人数		1人	1人	1人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数		1回	1回	1回
考え方				
<p>県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修等へ参加。障がい福祉サービス等の請求審査において、エラーが多い件数を分析し、事業所へ通知する。</p>				

だい きけいかく れいわ ねんど しょう ふくし みこみりょう
第7期計画 (令和6～8年度) 障がい福祉サービスの見込量

サービス種別		単位	第7期見込量		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 訪問系サービス	居宅介護	時間/月	722	756	789
		人/月	43	45	47
	重度訪問介護	時間/月	1,400	1,400	1,400
		人/月	3	3	3
	同行援護	時間/月	63	70	76
		人/月	10	11	12
	行動援護	時間/月	28	33	38
		人/月	6	7	8
	重度障害者等包括支援	時間/月	0	0	0
		人/月	0	0	0
2 日中活動系サービス	生活介護	人日/月	2,236	2,255	2,275
		人/月	113	114	115
	自立訓練（機能訓練）	人日/月	44	44	44
		人/月	2	2	2
	就労選択支援	人/月	—	20	35
	自立訓練（生活訓練）	人日/月	119	137	154
		人/月	7	8	9
	就労移行支援	人日/月	167	184	201
		人/月	10	11	12
	就労継続支援A型	人日/月	289	307	325
		人/月	16	17	18
	就労継続支援B型	人日/月	2,514	2,694	2,891
人/月		140	150	161	

サービス種別		単位	第7期見込量		
			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
2 日中活動系サービス	就労定着支援	人/月	2	2	2
	療養介護	人/月	14	14	14
	短期入所（福祉型+医療型）	人日/月	235	241	247
		人/月	39	40	41
	短期入所（福祉型）	人日/月	229	235	241
		人/月	37	38	39
	短期入所（医療型）	人日/月	6	6	6
人/月		2	2	2	
3 サービス	自立生活援助	人/月	1	1	1
	共同生活援助（グループホーム）	人/月	66	70	74
	施設入所支援	人/月	66	66	66
4 相談支援	計画相談支援	人/月	124	129	134
	地域相談支援（地域移行支援）	人/月	1	1	1
	地域相談支援（地域定着支援）	人/月	1	1	1
5 発達障がい者等に 対する支援	ペアレントトレーニング ² やペアレントプログラム ³ 等の支援プログラム等の受講者数（保護者）及び実施者数（支援者）	人	11	11	11
	ペアレントメンター ⁴ の人数	人	1	1	1
	ピアサポート ⁵ の活動への参加人数	人	22	22	22

2 ペアレントトレーニングとは、保護者や養育者の方を対象に、子どもへの肯定的な働きかけをロールプレイやホームワークを通して学びます。子どもの適切な行動を促進し、不適切な行動の改善を旨とする家族支援のアプローチです。

3 ペアレントプログラムとは、子どもや自分自身について「行動」で把握することで、保護者の認知的な枠組みを修正していくことを目的とした簡易的なプログラムです。「行動で考える」、「叱って対応するのではなく、適応行動ができたことを」ほめて対応する、「孤立している保護者が仲間を見つける」という3つの目標に向けて取り組みます。「障がい」という言葉を使用しないで、子育て支援での活用もできます。

4 ペアレントメンターのメンターとは「信頼のおける仲間」という意味です。発達障がいの子どもの育てた保護者が、その育児経験を活かし、同じ親の立場から子育てで同じ悩みを抱える保護者などに対してグループ相談や情報提供等を行います。ペアレントメンターは、地域で実施している養成研修を経て活動をしています。

5 ピアサポートとは、同じ症状や悩みをもち、同じような立場にある仲間＝英語で「peer」（ピア）＝が、体験を語り合い、回復をめざす取り組みのことです。

サービス種別		単位	第7期見込量				
			令和6年度	令和7年度	令和8年度		
6 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	回/年	2	2	3		
	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	人/年	25	25	25		
	保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回/年	2	2	3		
	精神障がい者の地域移行支援	人/年	1	1	1		
	精神障がい者の地域定着支援	人/年	1	1	1		
	精神障がい者の共同生活援助	人/年	30	30	30		
	精神障がい者の自立生活援助	人/年	1	1	1		
	精神障がい者の自立訓練（生活訓練）	人/年	1	1	1		
7 地域生活支援事業	必須事業	理解促進研修・啓発事業	実施の有無	あり	あり	あり	
		自発的活動支援事業	実施の有無	あり	あり	あり	
		相談支援事業	障害者相談支援事業	箇所/年	2	2	2
			基幹相談支援センター	設置の有無	あり	あり	あり
			基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	あり	あり	あり
			住宅入居等支援事業	実施の有無	あり	あり	あり
		成年後見制度利用支援事業	人/年	4	4	4	
		成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	あり	あり	あり	
		意思疎通支援事業（手話奉仕員派遣事業）	件/年	3	3	3	

サービス種別		単位	第7期見込量			
			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
7 地域生活支援事業	必須事業	介護訓練支援用具	件/年	3	3	3
		自立生活支援用具	件/年	9	9	9
		在宅療養等支援用具	件/年	19	19	19
		情報・ 意思疎通支援用具	件/年	20	20	20
		排せつ管理支援用具	件/年	1,241	1,254	1,266
		住宅改修費	件/年	4	4	4
	手話奉仕員養成研修事業	人/年	14	14	14	
	移動支援事業	人/年	60	60	60	
		延べ時間 /年	1,000	1,000	1,000	
	地域活動支援センター 機能強化事業	実施の 有無	あり	あり	あり	
	任意事業	訪問入浴サービス	人/年	7	7	7
		日中一時支援	延べ日/ 年	958	958	958
		スポーツ・レクリエーション 教室開催等	延べ人/ 年	742	678	619
		文化芸術活動振興	延べ人/ 年	76	85	94
点字・声の広報等発行		人/年	10	10	10	
自動車運転免許取得・改造助成		件/年	4	4	4	
更生訓練費給付		人/年	20	20	20	

第3期 障がい児福祉計画（令和8年度）の数値目標

(1) 障がい児支援の提供体制

項目	数値	考え方
目標年度末時点での児童発達支援センターの設置	1箇所	開設には、専門的な知識のある人員の配置や施設が必要であることから、近隣市町村との圏域設置又は、単独設置について協議、検討を行い、構築を目指す。
項目	整備の有無	考え方
目標年度末時点での障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制	あり	障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築する。
項目	数値	考え方
目標年度末時点での主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援の確保	1箇所	市内には重症心身障がい児の受け入れが可能な事業所はないため、新規参入の働きかけを行い提供体制の構築を行います。
目標年度末時点での主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービスの確保	1箇所	市内には重症心身障がい児の受け入れが可能な事業所はないため、新規参入の働きかけを行い提供体制の構築を行います。

(2) 医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置等

項目	整備の有無	考え方
目標年度末時点での協議の場	あり	年1～2回の「医療的ケアの必要な児童の支援に関する情報交換会」を開催している。
目標年度末時点での医療的ケア児等 ⁶ に関するコーディネーターの配置	あり	令和5年度は3人のコーディネーターを配置している。
考え方（想定される体制等）		
<p>参集者：医療機関、相談支援事業者、障がい児通所支援事業者、保育・教育関係者、医療的ケア児等コーディネーター等</p> <p>実施内容：医療的ケア児の個別ケースの情報共有、地域支援に関する協議を行う。</p>		

⁶ 医療的ケア児等コーディネーターとは、医療的ケア等が必要な子どもの支援を調整する人です。子どもの支援に関わる関係機関（多職種）との連携を図り、子どもの健康を維持しながら地域で生活し続けられるよう、支援のネットワークを構築する役割を持ちます。

だい きけいかく れいわ ねんど しょう じふくし
第3期計画（令和6～8年度）の障がい児福祉サービスの

みこみりよう
見込量

サービス種別		単位	第3期見込量		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 障がい児通所支援	児童発達支援	日/月	61	71	82
		人/月	9	10	12
	放課後等デイサービス	日/月	785	807	830
		人/月	60	61	62
	保育所等訪問支援	日/月	2	2	2
		人/月	2	2	2
	居宅訪問型児童発達支援	日/月	0	0	0
		人/月	0	0	0
	障がい児相談支援	人/月	31	31	32

だい き ごせん ししょう ふくしけいかく だい き ごせん ししょう じふくしけいかく
第7期五泉市障がい福祉計画・第3期五泉市障がい児福祉計画

はっ こう れいわ ねん がつ
 発行 令和6年3月

きかく へんしゅう ごせんし けんこうふくしか
 企画・編集 五泉市 健康福祉課

じゅう しょ 〒959-1692
 住所

にいがたけん ごせんし おおた ばんち
 新潟県五泉市太田1094番地1

でん 話 0250-43-3911(代表)

F A X 0250-43-0417